

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 1月 5日  
住 所 埼玉県川越市脇田本町1-7  
県内企業等の名称 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 埼玉西支店  
代表者役職 氏名 埼玉西支店長 廣松 さゆり

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 埼玉西支店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

2030年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」とし、SDGsを意識した取組を進めていきます。当社ならではの先進的かつ特色ある取り組みに環境取り組みの強化を踏まえ、以下の3つを「サステナビリティ重点課題」と設定し、「SDGs」の達成に貢献していきます。

- ①誰もが安心・安全に暮らせる地域・社会づくり
- ②健やかな地球環境を次世代につなぐ
- ③チャレンジし続ける企業文化・風土を育む

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	事業活動で発生するCO2排出量を削減する 〈2019年度〉(合計…35,213t) ①「電力」使用量:26,313t ②「ガソリン」使用量:5,214t ③その他「紙」等使用量:3,686t	<2030年に向けた指標> 2019年度比:50%削減  <取組開始3年後に向けた指標> 2019年度比:15%削減
社会	「子ども」「環境(生物多様性)」「防災・医療」「地域密着、障がい者支援」を目的とした「寄付・寄贈」により、地域社会へ貢献する 〈2020年度〉 3自治体(2自治体・1社会福祉法人)への寄付・寄贈	<2030年に向けた指標> 20自治体(社会福祉法人)への寄付・寄贈  <取組開始3年後に向けた指標> 6自治体(社会福祉法人)への寄付・寄贈
経済	地域や各自治体に暮らす人々の生活に付加価値を提供するため「包括連携協定締結」している自治体を増加させる 〈2021年12月末〉 包括連携協定締結:8自治体	<2030年に向けた指標> 16自治体  <取組開始3年後に向けた指標> 12自治体

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。